

基本方向6 質の高い教育を支える教育環境の確保

基本方針15 開かれた学校づくりの推進

現状と課題

現代は、「知識基盤社会^{*}」と言われ、学ばなければならない新しい知識・情報・技術が飛躍的に増大していますが、同時に、複雑化する社会をたくましく、豊かに生きていく力を育てることがますます重要になっています。

学校は、新しい時代を生きる子どもたちの育成を目指して、これまでも地域社会に教育活動の情報発信を行うとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりに向けて、学校関係者評価を通じて保護者や地域住民の意見や要望を的確に学校運営に反映させるなど、家庭や地域社会と連携・協力しながら教育活動の充実を図ってきました。

今後ともグローバル社会を生きる子どもたちの育成に向けては、地域の持つ豊かな教育資源を生かし、学校と家庭と地域が一体となって子どもたちの育ちと学びを支える環境、人間的なつながりや豊かな体験が用意されるような学校づくりを目指して、「コミュニティ・スクール」の導入の検討を進め、地域とともにある開かれた学校づくりの充実を図る必要があります。

施策の方向性

- ◆地域との横の連携とともに、小中の縦の連携を重視した教育を展開します。
- ◆学校から地域への積極的な情報提供とともに、学校と地域の人々が協働する取り組みを推進して、相互理解と信頼関係を構築します。
- ◆保護者や地域住民など地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの醸成に努めます。

主な施策

(1) 学校評価と情報提供の推進

- ◇児童生徒がよりよい教育活動を享受できるよう、保護者や地域住民に対して適切に説明責任を果たし、共通理解に基づいて連携協力を進め、教育水準の向上を図ります。
- ◇学校評価の質的な改善と評価結果の適切な公表、地域住民を評価者とする学校関係者評価の取り組みを一層促進します。
- ◇学校運営の改善のため、実効性のある学校評価の実施に努めます。
- ◇ホームページや学校通信等により、日常の学校運営の状況等を保護者や地域住民へ積極的に情報提供を行います。

(2) コミュニティ・スクールの活用検討

- ◇保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用など、学校と一緒に子どもたちの豊かな成長を支える学校運営の

新たな仕組みづくりを検討します。

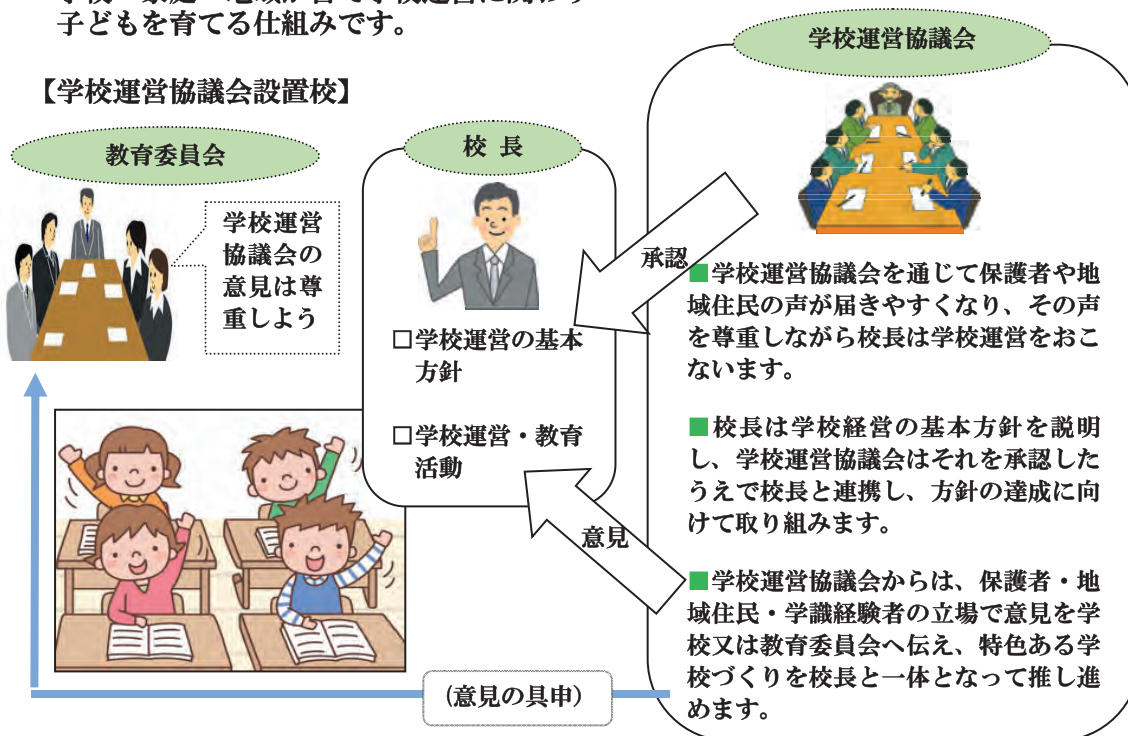
(3) 地域の人材を生かした学校の特色づくりの推進

◇子どもの社会性や豊かな人間性を育成するため、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において、地域の人材を活用した体験活動や交流活動を行うことにより、学校の特色ある教育活動への理解の醸成と開かれた学校づくりを推進します。

<■コミュニティ・スクールのしくみ>

学校・家庭・地域が皆で学校運営に関わり
子どもを育てる仕組みです。

【学校運営協議会設置校】



基本方向 6 質の高い教育を支える教育環境の確保

基本方針 1 6 教職員の資質・能力の向上

現状と課題

学校教育において、子どもの教育を担う教員の果たす役割は非常に重要で、教員は、児童生徒の指導者として日々その資質・能力の向上に努める必要があります。本町では、平成24年度から「あつま教師力アップ研修事業」に取り組み、町内すべての教職員が参加できる集合型の研修環境を整えて、教員の資質・能力の向上が図られ、児童生徒の基礎学力も着実に定着しています。

しかし、社会の変化が進む中で、児童生徒には21世紀にふさわしい資質・能力として、主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）など知識を活用する力の育成が求められ、系統性や発展性を踏まえた授業づくりなど学校教育全体を通して、教科を越え汎用性の高い資質・能力の育成を促す指導方法の構築が求められています。児童生徒一人一人の教育的ニーズや地域の特色ある教育活動の充実に向けて、先進地の教育実践に学ぶ派遣研修や学校独自の校内研修など、学校の研修活動への支援の充実も必要となっています。

一方、教員は昨今、様々な教育課題等への組織的な対応が求められ、教科の指導や学級運営のほか、学校活動の校務分掌^{*}も分担され多忙感が問題視されています。教員として子どもと向き合う時間を確保するためには、円滑で効果的・効率的な学校運営が必要となっています。また、学校の教員だけでこうした課題のすべてを解決することは困難であり、今後は、学校支援地域本部事業などの組織や関係機関、その他の保護者・地域住民等の外部人材の力を積極的に活用していくことも大切です。

施策の方向性

- ◆人事評価制度を活用し、教職員の公正な人事管理や資質能力の向上に取り組みます。
- ◆新しい時代に対応する児童生徒の資質・能力の育成を目指し、新たな授業づくりを創造する教職員研修に取り組みます。
- ◆教員の経験や能力、職層に応じた研修等の充実や特色ある教育活動、学校課題に応じた研修機会の確保を図るなど、計画的・系統的な教員の育成に取り組みます。
- ◆教員が子どもと向き合う時間を確保するため、校務支援システム^{*}の活用を図って校務の効率化を進めるとともに、業務のスリム化、効率化に向けて改善・見直しを進めます。
- ◆経験豊かな教職員の専門的な知識や技能などを若い世代の教員に継承できる環境づくりに取り組みます。
- ◆地域内外の多様な人材を積極的に活用し、教員の人材育成や校務のサポートを行い、教員の負担軽減を図ります。

主な施策

(1) 人事評価制度の充実

◇人事評価制度を充実させ、目標による教職員の人事管理や資質・能力の向上に取り組めます。

(2) 教職員研修の充実

◇児童生徒の21世紀に求められる資質・能力の育成を図るため、「あつま教師力アップ研修」の成果を生かしつつ、教科を超えて教員一人一人が児童生徒の主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）を促す指導技術の習得と、さらには義務教育9年間をつなぐ授業づくりの確立を目指し、厚真町教育研究会と共同で研修活動の充実に努めます。

◇新しい時代の教育には、新しい視点に立った研修制度も必要となることから、優れた実践を行っている先進地への派遣研修の充実に努めます。

◇管理職による日常的な教室訪問を行い、日々の授業の活性化と人材育成を図ります。

◇各学校の授業研究や授業改善が充実したものとなるよう校内研修を支援します。

◇各種研修会を通して教職員の専門的資質・能力の向上に努めます。

- ・ 初任者研修 ・ 指導力向上研修会 ・ 生徒指導研修会 ・ 特別支援教育研修会
- ・ ^{*} I C T活用研修会など

◇^{*}教職員免許更新制度や初任者研修をはじめ定期的な教職員研修の活用を図ります。

(3) 公開研究会や教育研究活動の支援

◇^{*}研究指定校などの研究活動の支援を行います。

◇厚真町教育研究会の研修活動を支援し、学校課題の改善と教職員の資質・能力や指導力の向上を図ります。

(4) 胆振教育局の指導監及び指導主事学校訪問の活用

◇指導監の学校訪問や指導主事の学校訪問及び指導主事の専門的指導の機会の活用を図り、授業改善や指導力の向上に努めます。

(5) 校務支援システムの有効活用

◇小・中学校の^{*}指導要録等の電子化などによる教職員の校務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。

(6) 学校支援本部事業等の活用

◇学校の様々な教育活動を地域人材が支援し、教育活動の充実や教員の子どもと向き合う時間の充実に努めます。

(7) 教職員の服務規律の徹底

◇教職員の^{*}非違行為はそれ自体許されないものであり、教員に対する信頼、ひいては学校教育全体に対する信頼を著しく損なうことから、^{*}コンプライアンスの徹底を図ります。